

市営住宅（新築・空き家）入居者募集

●新築

団地名	戸数	建築年度	所在地	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地	12	H29	木造桜木8-2	木造平屋5・6連戸2LDK	○	○	○	○	○	下水道	23,200～34,600
桜木団地	2	H29	木造桜木8-2	木造平屋5連戸3LDK	○	○	○	○	○	下水道	28,100～41,800

入居場所については、入居が決定された方で抽選会を行い決定します。

●空き家

団地名	空家番号	建築年度	所在地	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地	8-4	H27	木造桜木8-2	木造平屋6連戸1LDK	○	○	○	○	○	下水道	15,600～23,200
「桜木団地8-4号」に限り、下欄の申請資格を有する「満20歳以上の単身者」の申し込みも可能です。											
つきみの団地	8	H13	森田町森田月見野300-2	木造平屋1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	20,600～30,700
第2月見野丘団地	45	H10	森田町森田駒ヶ淵30-16	木造平屋2連戸2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	18,600～27,700
月見野丘団地	22	H3	森田町森田月見野356-10	木造平屋1戸建2LDK	○	×	×	×	○	汲み取り	14,700～21,900
かしわ団地	75	H17	柏桑野木田幾世24-4	木造平屋2連戸2LDK	○	○	○	○	○	下水道	17,500～26,100
宮川団地	10	H1	稲垣町豊川宮川144-1	木造2階1戸建2LDK	○	○	○	○	○	下水道	18,300～27,300

募 集 期 間	7月18日(火)～7月24日(月) ※入居可能日は9月1日となります
申 請 資 格	①現に同居し、または同居しようとする親族がいること（満60歳以上の高齢者等は単身入居可） ②申請者の世帯の合算所得が月額158,000円以下であること（所得は各種控除後の金額） ※裁量世帯の場合は月額214,000円以下 ③税の滞納がないこと（同居予定者を含む） ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること（離婚を前提とした申し込みはできません） ⑥暴力団でないこと（同居予定者を含む） ※裁量世帯とは 「子育て世帯」申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 「高齢者世帯」申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」申請者または同居予定者が障害者（次の要件）の世帯 ・身体障害者手帳（1～4級）、精神障害者保健福祉手帳（1～2級）、愛護手帳（A・B）
必ず必要な書類等	①入居希望申請書（用紙は市役所建築住宅課にあります） ②マイナンバーカードまたは通知カード（入居予定の世帯全員分） ③運転免許証等の本人確認書類（窓口に来られる方） ④申請者の印鑑（認印） ⑤入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がある場合は手帳の写し ※現在の居住場所や家族構成によってはその他の書類が必要となります。詳しくは建築住宅課の窓口でご確認ください。
決 定 方 法	応募書類について審査のうえ、8月中旬の選考により決定します。
そ の 他	①入居者で選考された方は、家賃3か月分の敷金と、連帯保証人2名（税滞納のない方で所得のある方）が必要となります。 ②事前相談は、随時受け付けしています。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111（内線383・386）

●市営住宅での「ペット飼育、一時預かり、餌付け」は禁止です

市営住宅は多数の世帯が居住する共同住宅です。入居者の中には、動物アレルギーを持つ方や、動物の苦手な方がいます。また、犬、猫、鳥などのペットの飼育は、糞尿の悪臭、鳴き声、咬傷の危険など、近隣の入居者とのトラブルの原因となりますので、市営住宅ではペットの飼育、一時預かり、餌付けを禁止しています。

国民健康保険税改正のお知らせ

地方税法施行令の改正に伴い、平成29年度から国民健康保険税の低所得者に係る税額の軽減対象範囲を拡大しました。国民健康保険税は加入世帯ごとに以下の税率等に基づいて算定しています。

税額算定表

区 分	対 象 者	医 療 分	後期高齢者支援分	介護納付金分
		被保険者全員	被保険者全員	満40～満64歳の被保険者
均等割額（1人当たり）		26,400 円	6,600 円	9,000 円
平等割額（1世帯当たり）		27,600 円	9,600 円	6,600 円
所得割額（課税対象所得に対し）		8.78 %	2.50 %	2.44 %
資産割額（固定資産税額に対し）		26.30 %	7.70 %	4.00 %
課税限度額		54万円	19万円	16万円

※課税対象所得…前年の合計所得金額－33万円（住民税の基礎控除額）

税額軽減措置（均等割額および平等割額）

区 分	軽減判定所得(※1)	判定の基準 (※2)
7 割	世帯主と被保険者 (※3)の前年中の 総所得金額等の合計	33万円以下の世帯（改正なし）
5 割		改正前 33万円を超え、被保険者数×26.5万円+33万円以下の世帯 ↓
		改正後 33万円を超え、被保険者数× 27万円 +33万円以下の世帯
2 割		改正前 33万円を超え、被保険者数×48万円+33万円以下の世帯 ↓
		改正後 33万円を超え、被保険者数× 49万円 +33万円以下の世帯

※1 軽減判定所得には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得を含みます。

※2 軽減判定は、4月1日現在の世帯構成を基準に判定します。4月2日以降に国民健康保険に加入した場合は、加入した日を基準に判定します。

※3 被保険者には、後期高齢者医療制度への移行により、国民健康保険の資格を喪失した方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に所属する方（特定同一世帯者）も含みます。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111（内線276・277）

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

「後期高齢者医療被保険者証の一斉更新」について

平成29年8月1日は被保険者証の更新日です。新しい被保険者証は、7月下旬に国民健康保険課から郵送します。有効期限は平成31年7月31日です。ただし、保険料の滞納等の理由により納付相談が必要な方や、所得の更正および世帯構成の変更により負担割合が変更になる方は、有効期限や更新時期が異なる場合があります。

現在お使いの被保険者証は、平成29年8月1日以降に国民健康保険課または稲垣出張所もしくは車力出張所窓口へ返還していただくか、裁断の上、確実に破棄してください。（郵送による返還もできます）

・交付されましたら記載内容をご確認の上、誤りがありましたら国民健康保険課後期高齢者医療窓口にお申し出ください。

・平成28年中の所得状況等により、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

現在お使いの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成29年7月31日が有効期限ですが、平成28年中の所得状況等により平成29年度も引き続き認定される方には、新しい認定証（有効期限は平成30年7月31日）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成29年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、マイナンバー、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、手続きしてください。

【問い合わせ先】つがる市国民健康保険課 電話42-2111 内線(274・275)

青森県後期高齢者医療広域連合 電話017-721-3821

金婚・ダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦へ

「つがる市福祉顕彰式」において、金婚(結婚50周年)・ダイヤモンド婚(結婚60周年)を迎えられたご夫婦に対し、顕彰状と記念品を贈呈します。

下記に該当する方は、福祉課または稲垣・車力出張所へお申し出ください。

〈金婚〉昭和42年1月1日～昭和42年12月31日の間に結婚の届け出をしたご夫婦

〈ダイヤモンド婚〉昭和32年1月1日～昭和32年12月31日の間に結婚の届け出をしたご夫婦

受付期限 8月8日(火)

福祉顕彰式

開催日 9月5日(火) 場所 松の館

【申し込み・問い合わせ先】

福祉課 電話42-2111(内線245) 稲垣出張所 電話46-2111

車力出張所 電話56-2111



介護保険サービスを利用
している方へお知らせ

8月から月々負担の上限額が変わります

高齢化が進み介護費用が増大する中、制度を維持する観点から、高額介護(予防)サービス費の負担上限額が平成29年8月1日から次のとおり見直しされます。

- 一般区分の月額上限が37,200円から44,400円に引き上げられます。
- 1割負担となる被保険者のみの世帯については、新たに、自己負担額の年間(8月1日から翌年7月31日までの間)の合計額に対して446,400円(37,200円×12ヶ月)の負担上限額が設定されます(3年間の時限措置)。なお、年間の負担上限額については、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの間のサービス分から適用されます。

【問い合わせ先】介護課 電話42-2111(内線231)

国民年金保険料「後納」制度について

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

保険料を納められなかったり、資格取得などの届け忘れにより、国民年金の資格が足りないと国民年金を受給することができなくなります。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、年金受給資格を得られる場合があります。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方は納めることができません。

詳しい内容は、弘前年金事務所、またはねんきん加入者ダイヤル0570-003-004へお問い合わせください。



移動年金相談日 日時 7月26日(水)、8月23日(水)、9月27日(水) 10時～15時

場所 つがる市役所 2階相談室 ※事前の予約が必要です。

弘前年金事務所 お客相談室 電話 0172-27-1309

【問い合わせ先】つがる市市民課 電話42-2111(内線261・267) 弘前年金事務所 電話0172-27-1339

稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

広 告

市民のコミュニケーションをお手伝い



香典返し
快気祝
出産内祝
名人タオル
大会賞品
祭り景品
お中元

カタログ
無料配達

マイモト

TEL42-2118
木造有楽町

広 告

ペンキの
お化粧屋 藤 一 美 装

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
職業訓練指導員
外壁アドバイザー

(代表) 藤田 一哉

責任施工・快適・安心・丁寧!
見積のお電話お気軽に!

※1.2ヶ月先の予約・来年の塗装予約もOK!

つがる市森田町森田月見野300-3 つきみの団地37
TEL・FAX 0173-26-4341 携帯 080-6001-1760

児童扶養手当「現況届」のお知らせ

児童扶養手当を受給されている方には、所得額および受給者の資格情報を確認するため、毎年「現況届」を提出していただいております。対象となる方には関係書類を7月末に郵送いたしますので、必要事項を記入のうえ下記提出期間内に必ず提出してください。

なお、提出されない場合、8月以降の手当が受けられなくなります。

提出期間 8月1日(火)～8月31日(木)

持参するもの ①児童扶養手当証書 ②現況届用紙 ③印鑑

④平成29年1月2日以降に転入された方は、前住所地からの平成29年度所得課税証明書

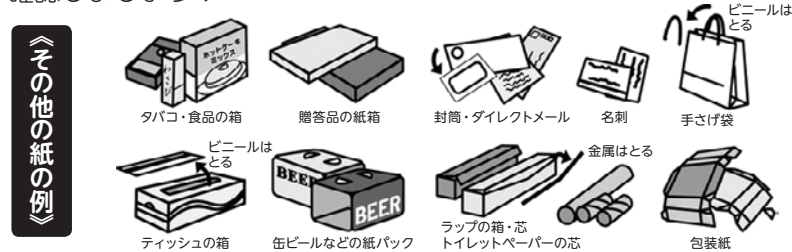
⑤その他必要書類(5月に郵送されている方は、一部停止除外事由届出書など)

提出先 福祉課、稲垣出張所、車力出張所(つがる出張所では受け付けておりません)

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線247)

「その他の紙」の資源回収にご協力をお願いします

平成27年度の青森県のリサイクル率は、15%と全国下位レベル(全国42位)となっています。特に「紙類」のリサイクルが遅れており、全国平均の約7割程度にとどまっています。現状を改善するためには、菓子類やティッシュの空箱や封筒など、「その他の紙」のリサイクルを強化することが重要です。その他の紙は指定ごみ袋に入れて各地区の決められた集積所へ出してください。下記を参考に、リサイクルについて再確認しましょう!



※地区によって収集日が異なります。

- ・木造地区「その他の紙の日」
- ・森田、稲垣、車力地区「紙類の日」
- ・柏地区「資源ごみの日」

【問い合わせ先】

環境衛生課 電話42-2111(内線281)

園芸施設用パイプハウス導入を検討されている方へ

平成29年度の2次募集を行います。

事業内容 新設する園芸施設用パイプハウスの購入

申請条件 認定農業者で導入ハウスに3年以上園芸作物を作付けし、園芸施設共済事業等へ加入する農業者(3年間出荷伝票等販売を確認できる書類を提出していただきます。)

補助対象経費および補助金

●4,300円/㎡を上限 ●3/10以内で1申請者当り上限50万円

●国、県の補助を受けた場合1/10以内で1申請者あたり上限15万円

受付期間 7月31日(月)から8月4日(金) ※補助金がなくなり次第、受け付けを終了します。

必要書類 3社の見積書(一式見積の場合は内訳書添付)、前年度の納税証明書、通帳、印鑑、団体・法人の場合は規約・定款

留意事項 ・交付年度内に事業を完了して下さい。

・補助金の交付決定前に発注したものは対象となりません。

・1次申請された方は、2次申請と合わせて補助金上限50万円となります。

【申し込み・問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111(内線414・417)

広 告

カイロ in エステ **楽うく空** (完全予約制)

背骨&骨盤のゆがみ直しましょう!

骨盤矯正+整体 4,200円を **2,500円**

小顔調整+エステ 12,000円を **3,500円**

TEL090-1490-9540 葛西すみ子

つがる市森田町床舞豊原2-7(森田公民館近く)

資格取得者随時募集!! ヒトとカイロのまんなか

頭
やみ

肩
こり

胃腸
よわい

腰
おもい

膝
いたい

広 告

MIX

カットサロン・ミックス

●しんせつていねいな店

●男性、女性お気軽に!

予約OK!

5台OK!

カット ¥1,000	カット &カラー ¥3,000~	おしやれ染め 白髪染め ¥2,000~	パーマ &カット ¥5,000~	縮毛矯正 リペア ¥8,000~	ていねい 顔そり ¥1,600	お得セット 顔そり カット シャンプー ¥2,500
---------------	------------------------	---------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	--

■営業時間
AM8:00~PM7:00

■定休日
月曜日

■木造若宮3-21
TEL42-3855

ご来店のお客様にジュース、お茶など差し上げております。